

令和6年 第1回
教育委員会定例会会議録

令和6年1月10日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2628号
令和6年第1回定例会

日 時 令和6年1月10日（水） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「欠席委員」	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	長谷川 浩 義
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学校施設担当課長	井 谷 啓 人
	教育人事企画課長	村 松 弘 一
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教 育 総 務 係 長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	小 宮 綾 雅

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第1号 港区立図書館の臨時休館について
- 2 議案第2号 港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について

日程第2 報告事項

- 1 港区幼児教育振興アクションプラン（素案）に寄せられた区民意見について
- 2 港区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 3 港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 4 港区立図書館サービス推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 5 港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 6 令和6年度港区宇学校教育推進計画「重点事業」の取組の強化について

「開会」

○教育長 ただいまから令和6年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、田谷委員、山内委員から、所用により欠席とのご連絡を頂いております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いをいたします。よろしくお願ひします。

○寺原委員 了解いたしました。

「本日の運営」

○教育長 まず本日の運営についてお諮りをいたします。

報告事項の第1から第5までの5件については内容に重複している部分がございますので、一括して説明を受けてから質疑応答を行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、報告事項第1から第5までにつきましては、港区教育委員会会議規則第14条第2項の規定に基づき、一括して説明を受けた後に質疑応答を行うことといたします。

日程第1 審議事項

1 議案第1号 港区立図書館の臨時休館について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。審議事項の第1、議案第1号「港区立図書館の臨時休業について」ご説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 港区立図書館の臨時休館についてご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧いただけますでしょうか。

審議内容です。図書館システムの更新を行うため、港区立図書館条例第4条の規定に基づき、令和6年5月22日から5月27日まで区立図書館全館を臨時休館いたします。これに伴い、令和6年5月は、条例第4条第1項2号及び第2項3号で規定する館内整理日については開館いたします。

項番の1です。臨時休館は、令和6年5月22日から5月27日までの6日間です。

項番2「休館する図書館」は全館で、令和6年4月1日から図書館に移行する台場図書館を含まして7館1分室となります。

項番の3「理由」です。サーバー機器等の保守期限の終了に伴い、図書館システムを更新いたします。図書館システムの更新作業では、新サーバーへのデータの移行、動作確認を行うため、6日間システムを停止する必要があります。作業期間中は各図書館窓口での資料の貸出、返却、検索、

予約等の業務が行えないため、全ての図書館を休館いたします。休館中はインターネットからの資料の検索や予約、電子書籍サービス等の全てのサービスを停止いたします。

項番4「休館に伴う対応」3点ございます。1点目、5月の館内整理日に実施する作業は臨時休館中に実施することとし、5月16日木曜日の通常の館内整理日は全館開館いたします。2点目、休館中の図書館資料については、図書館資料の返却日が休館期間中に当たる場合は返却日を最大6日間延長するとともに、予約資料についても置き置き期限が休館中に当たる場合には、置き置き期限を延長いたします。3点目、三田図書館5階の読書室及びみなと図書館地下1階読書室は、可能な限り利用者サービスを低下させないために開放いたします。

項番の5「図書館システム更新に伴う新たなサービスについて」です。現行の図書館カードの利用に加え、新たに利用者のスマートフォン等で、図書館カード番号のバーコードを表示することで図書館カードを持参せずにカードレスにより図書館資料の貸出ができるようになります。また、希望する利用者は、貸出履歴を確認することができるようになります。さらに、インターネットを通じたレファレンスサービスの受付専用フォームを図書館ホームページに設けます。

項番の6「告知日」は、令和6年2月上旬を予定しております。

項番の7「利用者への周知方法」は記載のとおりです。「広報みなと」「ひろば」、ホームページ、ポスター、Xなどで幅広くお知らせしてまいります。

項番の8「その他」です。男女平等参画センター図書資料室、青山生涯学習館図書室、郷土歴史館図書室は今回の区立図書館の臨時休館中も開室する予定でございますが、貸出等の業務は行わず、当該連携施設で所蔵する資料の閲覧のみの提供となります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 区立図書館の連携施設での貸出の業務を行わず、閲覧のみということですが、ここで貸出を行わないのは、システムが連携しているからですか。

○図書文化財課長 ご指摘のとおりで、システム連携しており、システムが止まっているため、貸出が行えない状態になります。

○中村委員 分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第1号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 議案第2号 港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について

○教育長 審議事項第2、議案第2号「港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について」説明をお願いいたします。

○学校施設担当課長 それでは、議案第2号「港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について」ご説明いたします。議案資料2を御覧ください。

審議内容です。御田小学校等施設整備について、当初の工期で竣工させることが困難な見通しとなったことから、令和6年4月から令和9年2月までの工期を令和6年7月から令和10年11月までに変更し、再度入札を行います。また、工期の変更に伴い、新校舎の運用開始時期を令和9年4月から令和11年1月に変更します。

項番1「経緯」です。御田小学校については、改築することを令和2年度に決定し、これまで整備計画の策定や設計を行ってきました。令和6年第1回定例会に工事議案を上程後、令和6年4月から着工する予定で契約手続を進めていましたが、建築工事の入札が不調となり予定どおりの着工ができなくなったことから、工事理由を分析し、工事スケジュール及び新校舎の運用開始時期を再検討いたしました。

項番2「整備施設の概要」については、別紙1に記載のとおりです。建物構造としては、地上3階地下2階であり、地下部分の割合が大きいことが特徴の建物となっています。

項番3「不調理由の分析」についてです。契約不調を受け、辞退した3者にヒアリングをしたところ、大きく二つの理由から、区の示す工期では受注できないとする理由が判明いたしました。

一つ目の理由として、全国的に深刻な人手不足と製品納期の長期化があります。都内で進められている再開発事業や全国的に行われる大型事業により、労働者不足、半導体製品の不足や受変電設備、エレベーター等の納期の長期化が生じています。

二つ目の理由としては、建設業界における工事現場の4週8閉所の推進や時間外労働規制の強化があります。建設業界全体に御田小学校改築の工期設定の前提である「週休2日交代制」ではなく「現場閉所による週休2日制」とする動きが急速に進んだことや、運送トラック業界においても時間外労働の改善を目指す動きが進み、建築現場内での実働時間の減少が見込まれ、工期がこれまで以上にかかる要因となります。

項番4「工事スケジュール及び工事費等の変更についてです。不調理由により工期を大きく見直す必要があることから、令和6年第1回定例会に当初予算案を提出し、工期の延長に伴う工事費等の予算額を増額し、令和10年度までの債務負担を設定した上で再度入札を行います。第2回定例会に工事議案上程後、令和6年7月着工、令和10年11月の工事完了に変更します。

工事スケジュールの変更については、工期の算定根拠を別紙2にお示ししていますが、変更後の工期は令和6年7月から令和10年11月までとし、工事期間は53か月となります。当初の工事期間35か月に対して18か月工事期間が増えることになります。また、工事費についても算定根拠を別紙3にお示ししていますが、工事期間延長や物価高騰を考慮し、約18.6億円増額し、約110億円の予算を計上いたします。

項番5「御田小学校新校舎の運用開始時期の変更について」です。新校舎の運用開始時期は、工事スケジュールの変更に伴い、令和11年1月（3学期）からの運用開始予定とします。また、改築期間中の仮校舎として使用する旧三光小学校については、令和9年3月までの使用予定でしたが、新校舎運用開始時期の変更に伴い、令和10年12月までの使用に延長し、仮校舎で令和6年4月から運用を開始する「放課GO→クラブみた」についても同様といたします。

最後に、項番6「今後のスケジュール」です。本日の資料では1月17日の区民文教常任委員会報告後の18日に保護者への周知としておりますが、影響の大きい内容であることから、本日教育委員会にて審議、了承いただいた後、議会への情報提供を行った上で、速やかに在校生及び新入学予定児童の保護者へ周知したいと考えております。また、説明会等を通じて、保護者の皆様には丁寧に説明してまいります。以降のスケジュールについては記載のとおりとなります。

説明は以上になります。よろしくご審議の上、決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 基本的に工期が延びざるを得ないという事情での変更であり、金額が約18億円ぐらい増えたということだと思うのですけれども、施設の内容は全然変更はないということによろしいですか。

○学校施設担当課長 整備内容に変更はございません。

○中村委員 ということは、増えた18億円というのは、もうまさに工期の延長で発生したプラス分と、そう理解してよろしいですかね。

○学校施設担当課長 別紙3に内訳をつけておりますが、工期の延長によって、例えば警備員だったりタワークレーンだったりとか、あと、物理的に日数がかかって経費がかかるものがございます。それと、工事時期が後ろになることで、物価高騰が進んでいることから見積もりを再取得したり、積算を新たにやり直す際に物価高騰分を反映しますので、その分の上昇も見込んでいる経費となります。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○寺原委員 同じように入札の不調で工事が遅れて学校の開校が遅くなったという事例は、過去にもあったのでしょうか。

○学校施設担当課長 全て調べ切れている訳ではありませんが、武蔵野市でも同様に遅れているということが、こちらでは把握をしております。また、目黒区などでも学校の開設が遅れるということも聞いております。

それから、学校以外でいうと、年末に新聞報道もありましたが、江戸川区の本庁舎が当初工期よりも1年10か月延長するという事で聞いております。

○寺原委員 ありがとうございます。今ご説明いただいたのは現在の状況だと思いますが、港区の学校で過去に同じようなことがあったかどうかということは分かりますか。

○学校施設担当課長 学校の開設時期が遅れたという事例はございません。

○寺原委員 分かりました。そうすると、その地域の方でご心配の方もいらっしゃると思うのですが、すけれども、説明会をきちんとされるということなので、そこは大丈夫かと思っているのですが、このような状況を事前に想定するのは難しい状況だったということなののでしょうか。

○学校施設担当課長 社会的情勢から入札不調が起きているということは承知しております。そういったものの対策として、今回工事議案を上程するに当たっては、一度の不調であればもう一回契約手続を行えるような期間というのも考慮して入札を行いました。しかしながら、今回不調の理由が大きく工期がもう見直さなければ、再度の入札も臨めないような理由だったことから、今回二度目の入札については断念したということでございます。

○寺原委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第2号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

- 1 港区幼児教育振興アクションプラン（素案）に寄せられた区民意見について
- 2 港区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 3 港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 4 港区立図書館サービス推進計画（素案）に寄せられた区民意見について
- 5 港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見について

○教育長 次に日程第2「報告事項」に入ります。報告事項第1「港区幼児教育振興アクションプラン（素案）」、報告事項第2「港区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見」、報告事項の3「港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見」、報告事項の第4「港区立図書館サービス推進計画（素案）に寄せられた区民意見」、報告事項第5「港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた意見」の五つについて、一括して説明をお願いいたします。

○教育長室長 「港区幼児教育振興アクションプラン（素案）に寄せられた区民意見等について」ご報告をいたします。机上に用意をいたしました参考資料と併せて、本日の報告資料1を御覧ください。

令和5年の11月25日から12月25日の1か月間に実施したパブリックコメントでは、インターネットにより2名4件のご意見、12月8日金曜日の夜間並びに10日日曜日に実施した区民説明会では、来場者2名5件のご意見を頂きました。

次の3枚目の資料を御覧ください。区民説明会についてご説明いたします。

こちらは、教育分野5計画共通のものとなります。説明会を五つの計画合同で開催をしております。区民説明会は、五つの計画を3グループに分けまして、隣接した三つの会場で同時開催、その同説明会を3回実施するというものです。このことによって、同日で隣接した部屋で五つの計画を全て受けることができる形としております。

資料1にお戻りください。参考ですが、11月25日から港区ホームページにアップしたアクションプランの説明動画の閲覧回数91回となっております。

区民意見の内容です。資料1-2を御覧ください。子どもの活動、学びに対するご意見のほか、区立幼稚園の運営についてのご意見、区民説明会では、区立幼稚園に期待する事柄などを頂いております。

なお、これまでに当プランにおきまして教育委員の先生方から寄せられたご意見につきましては、幼児教育振興アクションプランの位置づけのご質問でございました。こちらは、公私立幼稚園で協議を重ね、港区全体の幼児機能教育をリードする総合的な行動計画である旨確認をさせていただきました。内容、文言の修正等のご指摘は特にございませんでした。

また、令和5年12月20日は、港区議会、区民文教常任委員会にて質疑を行っております。

今後、寄せられたご意見の対応をまとめまして、検討委員会の議論を経て、港区幼児教育振興アクションプラン決定につきまして、2月の教育委員会で計画決定のご審議をいただく予定となります。

説明は以上です。

○生涯学習スポーツ振興課長 続きまして、本日付報告資料ナンバー2を用いまして、港区生涯学習推進計画令和5年度改定版（素案）に寄せられた区民意見についてご説明いたします。

まず報告資料ナンバー2の説明に入る前に、11月13日の教育委員会におきまして頂戴したご意見につきまして、素案への反映状況をご報告いたします。

お手元に素案の確定版を配布しておりますので、よろしければご確認ください。生涯学習推進計画（素案）の14ページ、6の部分で、ウェルビーイングの実現に関する記載について、ウェルビーイングの実現のための生涯学習と社会教育が密接不可欠であることについて分かりやすく記載するとよいというご意見を頂戴しております。これを受けまして、当日の質疑の中では記載方法を工夫するとお答えしたのみでございましたが、その反映状況をご報告させていただきます。

素案の確定版の15ページのコラムの部分、「国や東京都の状況」の中におきまして、「個人の自己実現を図る生涯学習は、学びを通じて『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となり、ウェルビーイングの実現には不可欠です」と記載いたしました。また、そのコラムの中に誤字があった点につきましてもご指摘いただきましたので、あわせて修正しております。

11月13日の教育委員会でのご意見の反映結果につきましては以上でございます。

では、本日付の報告資料ナンバー2に戻りまして、項番1「区民意見募集」、いわゆるパブリックコメントで寄せられたご意見でございます。（1）募集期間につきましては、他の4計画と同様

でございます。(2) 人数・件数につきましては、インターネットにおいて4人の方から、内容ごとに分けますと計8件のご意見を頂戴しております。内容につきましては後程、資料2-2でご説明させていただきます。

次に項番2、区民説明会に参加された方からのご意見です。区民説明会は、他の教育分野と同様に開催しております。開催内容につきましては記載のとおりでございます。参加者数と件数につきましては、12月8日は参加者なし、12月10日はお1人の参加で、ご意見としましては1件頂戴しております。

なお、その下に参考として記載しておりますが、現在コロナは感染症状の5類に分類されておりますが、3年前と同様に説明用動画をホームページとYouTubeとで配信いたしました。前回より分かりやすい動画としたこともありまして、視聴回数は3年前の33回から今回93回ということで、大幅に伸びております。

次に、寄せられたご意見でございます。2枚目の報告資料3-2を御覧ください。内容は記載のとおりでございますが、いくつかご紹介させていただきます。

まず、ナンバー1につきましては、「生涯にわたって学び続けることができるためには幼児期の教育や体験が欠かせない」、「幼稚園と保育園で学びや体験の機会に差が出ないように連携」、「未就園児やケアが必要な児童も取りこぼさないように」というご意見です。こちらについては、現在の素案には具体的な記載がございませんので、早急に関係課と協議いたしまして、記載の有無を含め検討してまいりたいと存じます。

次に、ナンバー4のご意見です。生涯学習情報の提供と強化についてのものでございます。「根本の考えとなる生涯学習とは何か、生涯学習がなぜ大切か、生涯学習にはどのようなものがあるか、港区ではどのような生涯学習ができるのかということ踏まえ、生涯学習そのものを発信、啓発すべきである」というご意見です。こちらにつきましては、区民文教常任委員会で報告した際にも委員から類似のご意見を頂戴しておりますので、記載を工夫してまいりたいと考えております。

ナンバー6からナンバー8は、三つとも様々な主体との連携に関するもので、「地域の団体や学校、企業とが連携し、区の事業に区民が活躍しながら地域のつながりを広げてほしい」、「地域との連携により地域の活性化や課題解決につなげてほしい」、「地域との連携による学びが子どもたちにとってよい体験になる」というご意見です。こちらは既に記載はございますが、今後、地域学校協働活動とあわせまして区全体で取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日付の報告資料ナンバー3を御覧ください。スポーツ推進計画に寄せられた区民意見につきましてご説明いたします。

まず、先程と同様に、11月13日の教育委員会におきまして頂いたご意見につきまして、素案への反映状況をご報告いたします。

山内委員から、56ページの①につきまして、区有施設等の改修や再整備の際に利用者のニーズを踏まえた機能拡充に取り組む旨を、また、②の部分では開発事業者に対してスポーツ施設の整備

を要望する旨を記載してもらったが、施設整備や開発時の要望では点としての施策になってしま
う。面で行き詰るため区長部局との連携について、もう少し詳しく記載すべきではないか
というご意見を頂戴いたしました。これを受けまして、当日は港区まちづくりマスタープランに基
づき、「楽しく歩けるまち」に向けたハード面での誘導などについて連携を図っていきたいとお答
えしております。

恐れ入ります、机上に反映後の素案確定版がございますので、よろしければ御覧ください。当日
の質疑を踏まえまして、素案本編の56ページ、施策（1）の説明文に、「競技スポーツや健康づ
くりのための運動、日常生活での自発的な運動などを楽しめるよう」という部分を追記してありま
す。さらに、57ページ④では、「児童遊園の充実」という項目でしたが、これを「公園や児童遊
園、歩道の整備」に修正し、本文中では「無電柱化の推進による面的なバリアフリー化や歩道の拡
幅、並木道の整備など回遊性の向上を図り、楽しく安全に歩ける環境を整備する」という旨を追記
いたしました。

11月13日の教育委員会でのご意見とその反映結果につきましては以上でございます。

では、本日付報告資料ナンバー3に戻りまして、項番1「区民意見募集」についてご説明いたし
ます。募集期間につきましては他の計画と同様でございます。（2）人数・件数につきましては、
インターネットと、生涯学習スポーツ振興課へのご持参により、7人の方から、内容別ですと計9
件のご意見を頂戴しております。内容につきましては、後程説明いたします。

続きまして、項番2、区民説明会に参加された方からのご意見です。区民説明会の開催は、ほか
の4分野と同様でございます。（2）の参加者数と件数につきましては、12月8日は参加者数な
し、12月10日はお1人の参加で、内容としては2件のご意見を頂戴しております。

なお、参考として記載した説明用動画につきましては、先程の生涯学習推進計画と同様ですが、
3年前は55回であった視聴回数が今回は116回ということで、こちらも伸びております。

次に、寄せられたご意見でございます。2枚目の報告資料3-2を御覧ください。内容について
は記載のとおりですが、中から何点かご紹介させていただきます。

まず、ナンバー1は、幼児が参加できる水泳教室を増やしてほしいというものです。現在はスポ
ーツセンターで実施しておりますが、もっと身近な場所で実施してほしいというご意見でございま
す。こちらにつきましては、関連した記載が既に素案の方がございますが、事業の実施方法につい
ては、今後検討してまいりたいと思います。

次に、ナンバー2、本年度から取り組んでおります高齢者向けのeスポーツ体験事業に対するご
意見です。こちらは、区内のeスポーツに特化した民間の施設・企業と大学との連携で実施してい
る事業でございますが、世代間交流により、高齢者のフレイル予防だけでなく、若者が高齢者と交
流することでの教育効果、また、双方が楽しく臨場感を共有するなど高い成果を期待したいという
ご意見でございます。こちらにつきましては素案に既に記載がございますので、ご意見として頂戴
する形になります。

ナンバー4からナンバー6につきましては、三つとも数値目標に関するご意見です。ナンバー4は数値目標を達成するための各施策との関係が分かりづらい。ナンバー5とナンバー6はともに「みる」の中で「生でスポーツを観戦すること」と、「テレビ、パブリックビューイング等での観戦」を混ぜるべきではないというご意見です。こちらは素案の中で「みる」の内数として生で観戦することの数値目標は記載を続けておりますので、具体的な記載方法を見直すかどうかにつきましては、今後、策定委員会の中で協議、検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区図書館サービス推進計画（素案）に寄せられた区民意見について」 ご説明いたします。本日付報告資料ナンバー4を御覧いただけますでしょうか。港区立図書館サービス推進計画令和5年度改定版（素案）に寄せられた区民意見についてです。

項番1「区民意見募集」については、期間中3名の方から4件のご意見を頂きました。

項番の2「区民説明会での参加者意見」です。開催内容は先程教育長室長から説明があったとおりです。2日間の説明会で、2名の方から16件のご意見を頂きました。

港区立図書館サービス説明会の説明動画の視聴回数については、148回となっております。ちなみに、前は46回でしたので、大幅に伸びております。

報告資料ナンバー4-2を用いまして、いくつか頂いたご意見を紹介させていただきます。

ナンバー2を御覧ください。インターネットで寄せられた意見です。図書館の目立つところに計画と毎年の実施状況を報告するコーナーを設けるなど、計画期間中も計画の進捗について周知を図る必要があると思うというご意見です。図書館サービス推進計画の進捗に関しましては、毎年教育委員会で報告をさせていただいているものの、区民向けに積極的に公開ということは、これまで行っておりませんでしたので、今後は図書館ホームページなど、区民に身近な場所でも公開をしていきたいと考えております。

12番を御覧ください。現在の図書館システムでは閲覧履歴が残らないようになっているが、貸出履歴を残すような機能があった方がいいと思うというご意見です。こちらにつきましては、先程ご説明いたしました図書館システムの更新後、本人が希望した場合のみ貸出履歴の確認ができる機能が付加され、来年の6月以降実現できる見込みとなっております。もちろん本人以外は貸出履歴は見ることはできませんし、削除することも可能となっております。

最後に、11月13日教育委員会で頂いた意見の反映状況についてご説明いたします。図書館サービス推進計画素案の42ページを御覧いただけますでしょうか。

42ページのところで、「電子書籍と紙の本」というコラムを設けております。42ページの下のところですよ。こちらについて、前回11月13日に山内委員からご意見を頂きまして、電子書籍の価格が高騰しているということとかがご意見を頂きましたので、デメリットのところに2点追加をしております。サービス提供元が限られているということと、紙の本よりも価格が高い傾向があるということの2点を追加しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、「港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見について」ご報告させていただきます。資料は、ナンバー５とナンバー５－２、本日机上配布しました、学校教育推進計画の素案となっております。

初めに、１１月の教育委員会での意見を踏まえての修正点でございます。ＩＣＴ教育の推進のところで、プログラミング的思考力という言葉を使って説明しておりましたが、区民の方に分かりづらいということで、その部分を分かりやすくするために、素案１２９ページに、下から三つ目に「プログラミング的思考力」を追加して、より分かりやすく修正した上で、パブリックコメントを実施いたしました。

それでは、報告資料ナンバー５を御覧ください。

項番１「区民意見募集」ですが、募集期間は他の計画と同じでございます。合計３名の方から、延べ８件のご意見がありました。

続いて、項番２の「区民説明会」です。同じく、合計３名の方から、延べ８件のご意見がありました。

また、参考資料として、資料下部に記載してあるとおり、インターネット上にアップロードした素案の説明動画は８７回のご視聴をいただいております。

続きまして、資料５－２を御覧ください。頂きましたご意見をまとめたものになります。

主なものとしては、特別支援教室、特別支援教育についての質問、ナンバー５から７、続いて、ナンバー１０から１２は学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）についてのご質問、ナンバー１４から１６が海外修学旅行に関するご意見、ご質問等ございました。

学校教育推進計画については以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、５計画について、寄せられた区民意見について説明をしていただきました。それでは、１件ずつ確認をしていきたいと思います。

まず、港区幼児教育振興アクションプラン(素案)に寄せられた区民意見について、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 頂いた区民意見については、既に反映済みの内容であるとか、今後検討が必要かもしれないけれども素案に書くことではないとか、あるいは素案に反映することを検討するなど、自分の意見はどうなったのかが分かる仕組みはあるのでしょうか。

○教育長室長 寄せられたご意見については、公表し丁寧にお返しいたします。一番大きなものとしては区議会への報告というのがございます。そちらから発信すること、そして、寄せられたご意見に対しての、こういう形で反映しましたというのがひとまとめになったものを報告いたします。これから検討会を経て２月の教育委員会定例会で決定のご審議をいただきますけれども、そこでも公表してまいります。

○寺原委員 意見を言っていない区民の方から見ても、どんな意見が出たのか、それがどう反映されたのかなどが分かる仕組みになっているのですね。安心しました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、港区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見についてはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

では次に、港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見についてはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは次に、港区立図書館サービス推進計画（素案）に寄せられた区民意見についてはいかが
でしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見についてはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項については以上とさせていただきます。

6 令和6年度港区学校教育推進計画「重点事業」の取組の強化について

○教育長 次に、報告事項の第6「令和6年度港区学校教育推進計画『重点事業』の取組の強化に
ついて」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー6を用いまして、令和6年度港区学校教育推進計画
「重点事業」の取組強化について報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

項番1を御覧ください。

まず「重点事業の取組強化」について、学校教育推進計画が令和6年度から新たに改定するとい
う内容で、令和6年度から令和8年度までに改めてまた15の重点課題というものを設定しており
ます。このうち、前期計画の中では、「いじめ防止推進事業の充実」、「健康な体づくり」、「環境教
育の充実」、「国際理解教育の充実」の四つの取組を特に取組の強化重点事業として設定をして、こ
れまで学校においても力を入れて取り組んできたというところがございます。

後期は、これに加えて三つ、「基礎学力・活用力の習得」、「ICTを活用した学びの充実」、「教
員の働き方改革の推進」、この三つを改めてまた重点ということで、七つの取組強化重点事業とし
て、区立小学校、中学校、幼稚園においてさらなる充実・発展を図るところで報告をさせて
いただいております。

別紙をご覧ください。先ほど口頭で説明させていただいた内容が、項番1のところに15事業につ
いて書いてあり、2番以降が、今説明させていただいた7事業が書いてありますが、この中でも後
期計画の初年度に当たる、令和6年度については、特に「国際理解教育の充実」と「ICTを活用
した学びの充実」というところに力を入れていきたいと考えております。

国際理解教育の充実につきましては、来年度からこれまでやってきたことを基にしていなが
ら、海外修学旅行に向けた取組の充実をしていくというところが入っております。ICTを活用
した学びの充実のところでは、来年度JSETといって教育工学の全国大会等も控えておりますの
で、そういうところで全国大会で授業を見せる学校だけではなく、全校でチームとして取り組んで
いきたいなというところで、この二つを特に挙げさせていただきました。

簡単ですが、以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定されていた案件は全て終了しました。その他、何か委員または説明員の方からございますでしょうか。よろしいですか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は臨時会を1月22日月曜日、午前を予定しております。オンラインでの開催となります。
よろしくお願いいたしますと思います。

本日はどうも長時間にわたりましてありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子